

第38回専門調査会及びそれ以降の修正案に対する意見と対応

意見交換会の実施に関するガイドライン（案）について

	主な意見	対応
阿南専門委員	意見交換会が中心に展開している印象。 （ウナギの抗菌剤など）マスコミなどで話題になっていることについては、リスク評価の状況について、マスコミを通じて情報提供するべきで、そういったことをガイドラインに盛り込むべき。	リスクコミュニケーション全体のあり方として検討すべき。 当ガイドラインを活用するとすると、Ⅱ. 2. 1. 1や2. 1. 2のニーズの把握のところで、このような案件を意見交換会としてとりあげるという対応をする。
関澤座長	（ウナギのマラカイトグリーン）評価が進んでいないとすれば、現時点でこういう情報があるということを的確に知らせるべき。	社会的にニーズの高いもの、適時な情報提供が必要なものの情報提供のあり方については、他のリスクコミュニケーションの方法も含めて検討すべきと考える。（→情報提供のあり方に関するWGで検討）
田近専門委員	ガイドラインでリスクミをするとか意見交換をする目的がはっきり明記されていないのではないか。	リスクミそのものの目的については、当ガイドライン検討以前での検討事項であり、Ⅰ. 1、Ⅰ. 2の部分でふれている。個々の意見交換会については、目的を明確にして設計すべきとの記載あり（3. 2）。
	消費者の認識と行動のズレについてリスクミの中で検証していくのが重要。そのようなことをこのガイドラインに盛り込んでほしい。	リスクミの長期的評価に関する考え方をⅠ. 3（5）に追加。付属書3（2）②で実施される内容として、明記済み。
近藤専門委員	①コミュニケーションは双方向。そこからスタートしなければならない。このことを明確にすべき。 ②今後繰り返し実施しなければならないその他のリスクミのあり方についての評価を盛り込むべき。	①Ⅱ. 2. 1に追加 ②情報提供のあり方に関するWGでの議論に反映
中村（善） 専門参考人	緊急時と平時の定義を明確にして欲しい。	当ガイドラインで、緊急時と平時の定義をすることはしない。緊急時対応要項に従い、緊急時対応が必要と判断され、意見交換会の開催よりも、情報の収集や提供が第一に優先されるべき状況の場合には、それを優先させる。
岡本専門委員	どこまでを緊急として取り扱うのか疑問に思う。	
関澤座長	緊急時対応のガイドラインが参照できるような内容を記載してはどうか。	Ⅰ. 3.（6）に緊急時対応の要領、指針を記載。

	主な意見	対応
小泉委員	個別の化学物質をテーマとするのではなく、基準値を超えると安全性はどうなるか、不確実係数とは何なのかという話から説明するというような組み立てをするように設計してはどうか。	内容、ストーリーなど、企画内容の検討にかかわるご意見。I. 3. (1)に、当ガイドラインを活用し、ストーリーの組み立てを考える旨を記載。